



和歌山県北山村 暮らしの支援策



| | |
|---------------------|-------|
| 子育てに関する支援制度（妊娠～出産） | ・・・P1 |
| 子育てに関する支援制度（育児～保育所） | ・・・P2 |
| 子育てに関する支援制度（小・中学校） | ・・・P3 |
| 住まい・暮らしに関する支援制度 | ・・・P4 |
| 移住・定住に関する支援制度 | ・・・P5 |
| 商工業に関する支援制度 | ・・・P6 |
| 農業に関する支援制度 | ・・・P6 |
| 健康に関する支援制度 | ・・・P6 |
| 高齢者に関する支援制度 | ・・・P7 |

01 子育てに関する支援制度（妊娠～出産）

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|---------------|---|-------|
| 妊婦のための支援給付 | 妊娠届出後や出産後に、妊婦や子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、面談や相談支援とあわせて妊娠時に 5万円 を、出産後に 5万円 を支給します。 | 住民福祉課 |
| 妊産婦アクセス支援助成事業 | 健康診査や出産にかかる交通費や宿泊費を助成します。※支給要件あり | 住民福祉課 |
| 妊婦健診補助事業 | 出産までの14回の妊婦健診、2回の産婦健診の費用を 無料 とします。 | 住民福祉課 |
| 出産祝金 | お子さんが生まれた世帯に、第1子 5万円 、第2子 10万円 、第3子以降 20万円 の祝金を支給します。 | 企画振興課 |
| 産後ケア事業 | 産後1年未満のお母さんとお子さんを対象に、助産師による産後ケア事業を実施します。※1人10回まで、 課税世帯は1回800円、非課税世帯は無料 | 住民福祉課 |
| 新生児聴覚検査補助 | 新生児の聴覚に関する異常を早期に発見するため、 5,000円 を上限に検査費用を助成します。 | 住民福祉課 |
| 乳幼児一般健康診査補助 | 1カ月健康診査の費用を 6,000円 を上限に、助成します。 | 住民福祉課 |
| 定期予防接種 | お子さんの定期予防接種の費用を 無料 にします。 | 住民福祉課 |



02 子育てに関する支援制度（育児～保育所）

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|----------------------|--|-------|
| 子育て応援用具 購入補助金 | 6歳未満の子どもがいる世帯を対象に、チャイルドシート 3万円 、ジュニアシート 1万円 、ベビーカー 2万5千円 を上限に購入費の 2分の1 を補助します。 | 企画振興課 |
| 子ども医療費助成 | 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもの 医療費の自己負担額 を助成します。 | 住民福祉課 |
| ひとり親家庭 医療費助成 | ひとり親家庭の父または母と、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもの 医療費の自己負担額 を助成します。※所得制限あり。 | 住民福祉課 |
| ブックスタート セカンドブック事業 | 「満3か月から満1歳の乳児」と「満2歳から満4歳までの幼児」の保護者に、読み聞かせのための絵本の購入費をそれぞれ 1万円 を上限に助成します。 | 住民福祉課 |
| 在宅育児支援事業 | 満1歳までの子どもを在宅で育児する家庭に、 毎月3万円 の支援金を支給します。 | 住民福祉課 |
| 保育所入園祝金 | 北山保育所へ入園された世帯に、祝金 1万円 を支給します。 | 企画振興課 |
| 保育所利用料・給食費 無償化 | 北山保育所の利用料、給食費を 無償化 。 | 教育委員会 |
| 保育所英会話教室 | 外部講師による英会話教室を週1回 無料 で実施します。 | 教育委員会 |
| 児童手当 | 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもを育てる養育者に支給します。 | 住民福祉課 |
| 児童扶養手当 | ひとり親で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもを育てる養育者に支給します。※所得制限あり | 住民福祉課 |
| 特別児童扶養手当 | 精神又は身体に障がいのある満20歳未満のお子さんを育てる養育者に支給します。※所得制限あり | 住民福祉課 |

03 子育てに関する支援制度（小・中学校）

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|----------------------|--|-------|
| 小・中学校入学祝金 | 北山小・中学校へ入学された世帯に、小学校入学 2万円 、中学校入学 3万円 の祝金を支給します。 | 企画振興課 |
| 学校給食費無償化 | 小・中学校の給食費を 全額助成 します。 | 教育委員会 |
| 教材学用品費補助 | 学校に必要な 学用品 を支給します。 | 教育委員会 |
| 英語検定・漢字検定受験費用補助 | 年間3回（英検2回、漢検1回）の受験費用を 全額補助 します。 | 教育委員会 |
| じゃばらほうす (放課後の居場所) | 小学生を対象に、放課後や夏休み等の居場所(じゃばらほうす)を 無料 で利用できます。 | 教育委員会 |
| 英会話・書道・運動教室 | 英会話（小中学生）、書道・体操（小学生）を週1回程度、 無料 で実施します。 | 教育委員会 |
| 修学旅行費補助 | 小・中学校の修学旅行費の 半額 を補助します。 | 教育委員会 |
| 海外語学研修費用の助成 | 中学生の海外語学研修費を 全額助成 します。 | 教育委員会 |
| クラブ活動費補助 | 部活動遠征費を 全額補助 します。 | 教育委員会 |
| 就学援助事業 | 小・中学校の準要保護世帯の就学費を 一部助成 します。 | 教育委員会 |
| 育英奨学資金 | 高校生（ 上限3万円 ）・大学生（ 上限5万円 ）向けに奨学金の貸付をおこないます。 | 教育委員会 |
| 高等学校通学費等助成金 | 高校通学費や寮費を、 月2万円 を上限に助成します。 | 教育委員会 |

04 住まい・暮らしに関する支援制度

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|-------------------------------|--|-------|
| 住宅取得補助事業 | 住宅を新築、または中古住宅を購入する60歳未満の方に、取得金額の 20% (上限200万円) を補助します。中学生未満1人に付き 25万円の加算 あり。※諸条件あり | 企画振興課 |
| 空き家改修補助事業 | 空き家を改修する60歳未満の方に、改修費用の 50% (上限150万円) を補助します。中学生未満1人に付き 25万円の加算 あり。※諸条件あり | 企画振興課 |
| 木造住宅等促進事業 | 住宅・事務所の新築・改築に要する材料費(紀州材)に、1㎡当たり 7万5千円 (上限100万円) を補助します。 | 企画振興課 |
| 住宅取得等資金利子補助金 | 住宅の新築、取得およびリフォームのローンについて、利息の 2分の1 を 60ヶ月間(年間上限12万円) 助成します。 | 企画振興課 |
| 住宅耐震診断事業 | 住宅の耐震診断を 無料 でおこないます。 | 総務課 |
| 住宅耐震改修事業 耐震シェルター・ベッド購入補助事業 | 住宅の耐震改修にかかる費用を 131万6千円を上限 に補助します。改修が困難な場合は、耐震シェルター・ベッドの購入費用を 40万円を上限 に補助します。※耐震診断済であることが条件 | 総務課 |
| 浄化槽設置整備事業補助金 | 合併浄化槽の設置に要する費用について、 33万2千円～ 補助します(人槽により補助額加算あり)。単独浄化槽の撤去や配管設備についても 費用の一部 を補助します。 | 住民福祉課 |
| 老朽空き家解体補助 | 空き家の解体費用について、危険空き家は 5分の4 (上限100万円) を、不用空き家は 2分の1 (上限50万円) を補助します。 | 企画振興課 |
| 生ゴミ処理機補助 | 生ゴミ処理機の購入費用について、 2万円 を上限に補助します。 | 住民福祉課 |
| スズメバチの巣の駆除 | スズメバチの巣の駆除を 無料 でおこないます。※屋根裏等巣が見えない場合は不可。 | 住民福祉課 |
| 村営バス無料 | 熊野市駅間の運賃が 無料 となる「村営バス利用優待券」を、希望する村民に交付します。 | 総務課 |

05 移住・定住に関する支援制度

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|-----------------|---|-------|
| 結婚新生活支援事業 | 夫婦ともに29歳未満の世帯に、結婚に伴う新居の住宅費、購入費、家賃・共益費、引越し費用、リフォーム費用について、 上限60万円 の補助金を交付します（39歳未満の方は 上限30万円 ）。 | 企画振興課 |
| 移住促進補助金 | 60歳未満の移住者の引越し費用について、 10万円を上限 に補助します。また、移住世帯に中学生以下の子どもがいる場合は、 1人につき10万円 を支給します。 | 企画振興課 |
| 移住定住促進家賃補助 | 賃貸住宅の家賃について、住宅手当等および1万円を控除した額の 2分の1 を補助します（上限2万5千円）。 | 企画振興課 |
| 移住支援金 | 移住者（東京23区に在住又は通勤していた方）に、 単身60万円、世帯100万円 （18歳未満の者1人につき100万円を加算）の支援金を交付します。 | 企画振興課 |
| 地方就職学生支援金 | 東京都内の大学等に在学し、県内に所在する企業に内定している方に、就職活動の 移動費を支給 します。 | 企画振興課 |
| 奨学資金返還免除事業 | 北山村の育英奨学金の貸与を受けた方が村へ定住する場合、奨学金の返還を一定の条件のもと 最大348万円を減免 します。 | 教育委員会 |
| 技術職確保奨学金返還支援助成金 | 北山村職員（保健師・土木・建設分野の技術職・保育士）として勤務する方を対象に、大学や専門学校などで利用した奨学金の返還を 最大240万円 まで支援します。 | 総務課 |
| 保健師奨学金貸与 | 北山村の保健師として働く意思のある学生に、修学に必要な奨学金（無利子）を 年額60万円 を上限に貸与します。 | 総務課 |



06 商工業に関する支援制度

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|--------------|--|-------|
| 小規模事業者持続化補助金 | 商工会員が集客の増加・対応力の強化等の施策の実施に要する費用について 2分の1 (上限 50万円) を補助します。 | 企画振興課 |
| 地域振興助成金 | 村内の団体等が実施する地域振興に資する事業について、 30万円を上限 に補助します。 | 企画振興課 |

07 農業に関する支援制度

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|---------------|--|------|
| 北山村野生鳥獣被害防止事業 | 防除網、電気柵、金網柵等設置にかかる資材費用について、 2分の1 (上限 10万円) 補助します。 | 建設課 |
| 狩猟免許取得支援事業 | 狩猟免許取得の講習会の受講料について、初心者には 1万円 、経験者には 5,000円を上限 に補助します。また猟銃所持許可を受けるための射撃講習費用を 上限 3万7千円 補助します。 | 建設課 |

08 健康に関する支援制度

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|----------------|---|-------|
| 動脈硬化健診 特定健診 | 動脈硬化健診 (2年に1回)、国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者向け特定健診 (毎年) を 無料 で受診できます。 | 住民福祉課 |
| 各種がん検診無料 | がん検診を 無料 で受診できます。 胃・肺・大腸がん : 40歳以上、前立腺がん : 50歳以上の男性、乳がん : 40歳以上、子宮がん : 20歳以上の女性が対象 | 住民福祉課 |
| 予防接種費用の助成 | 0歳から中学生まで、65歳以上の高齢者は 自己負担 1,000円 でインフルエンザ予防接種を受けることができます。その他、新型コロナウイルス、高齢者肺炎球菌ワクチン、带状疱疹ワクチン等の接種費用を助成します。※年齢、条件あり | 住民福祉課 |
| 健康相談 | 各区民会館にて月1回程度、保健師看護師による健康相談を実施します。 | 住民福祉課 |

高齡者に関する支援制度

| 制度名 | 担当窓口 | 担当窓口 |
|--------------------|---|-------|
| 敬老祝金 | <p>村内に住居している高齡者に、敬老祝金を支給します。</p> <p>満 75 歳 5,000 円 満 80 歳 10,000 円 満 85 歳 15,000 円 満 90 歳 20,000 円 満 95 歳 30,000 円 満 100 歳以降 50,000 円</p> | 住民福祉課 |
| わかやまシニアエクササイズ | <p>60 歳以上の住民を対象に、血圧測定・ストレッチ・筋力トレーニング・踏み台等を毎週金曜日に実施します。</p> | 住民福祉課 |
| 交通空白地有償運送利用料助成 | <p>要介護認定者、身体・精神・知的障がい者、難病、その他肢体不自由により公共交通での移動に支障がある方、運転免許を返納した方が有償運送を利用した費用について 2分の1 を助成します。</p> | 住民福祉課 |
| 成年後見利用支援事業 | <p>認知症や知的障害、精神障害などにより、財産管理や契約手続きに不安がある方が、成年後見制度を利用しやすくするため、村が申立費用や後見人等への報酬の 一部を助成 します。</p> | 住民福祉課 |
| 在宅高齡者紙おむつ給付事業 | <p>日常生活で紙おむつを必要とする在宅高齡者（要支援 2 以上の認定者）に紙おむつ等を給付します（要介護度に応じた給付上限があります。）。</p> | 住民福祉課 |
| 配食見守りサービス利用料助成事業 | <p>自ら調理、栄養管理等を行うことが困難な高齡者等が、安否確認を兼ねた配食サービスを利用する費用（1食 300 円）を助成します（1日1食、週3日を上限）。</p> | 住民福祉課 |
| 家族介護慰労金支給事業 | <p>在宅において重度要介護高齡者等を介護している方に、月 5,000 円 の家族介護慰労金を支給します。</p> | 住民福祉課 |
| 在宅福祉サービス利用料助成事業補助金 | <p>要介護者、身体障がい者及び独居高齡者のきてたもれサービス利用料および救急搬送により村外の総合病院で治療を受けた高齡者等に掛かる交通費の 2分の1 を助成します。</p> | 住民福祉課 |
| 火葬場使用料金助成 | <p>火葬を行った遺族に、火葬場の使用料の 一部を助成 します。</p> | 住民福祉課 |